

		(◎は全学的な取り組みを要するもの、○は部局レベルで実施するもの)	
中期目標	中期計画	結果	評価
1. 中期目標の期間 平成16年度から6年間 2. 附属図書館としての基本的な目標 ◎本学における教育・研究目標の達成を支援するため、本学の学生・教職員が必要とする多様な情報資源を収集、作成、組織化し、あるいは学外の情報資源へのアクセスを可能とし、適時に利用できる環境を整備する。また、これらの情報資源に基づき、情報リテラシー教育支援を含む広範なサービスを提供する。 ◎学内における学術情報の流通及び学外への情報発信を充実・強化するため、学内情報関連施設との連携・協力を図る。 ◎学術コミュニケーション環境を改善するため、国内外の関連機関と連携・協力する。 ◎大学の地域貢献の一環として、地域の文化の振興に寄与し、地域住民の生涯学習を支援するとともに、広く国内外の学術研究の発展に貢献する。		評価欄について (Ⅳ)事業計画を上回って実施している。 (Ⅲ)事業計画を順調に実施している。 (Ⅱ)事業計画を十分に実施していない。 (Ⅰ)事業計画を実施していない。 (－)評価対象外とする。	
3. 附属図書館の教育研究支援の質の向上に関する目標 (1) 学習・教育支援に関する目標 ○学生の学習・教育に必要な図書館資料の充実 ○留学生及び国際化対応サービスの充実 ◎利用者の情報活用能力及び情報倫理の涵養 (2) 研究支援に関する目標 ◎学術研究コンテンツの整備を推進 ○特殊コレクションの拡充 ○研究者支援サービスの充実	1. 附属図書館の教育研究支援の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 学習・教育支援に関する目的を達成するためにとるべき措置 ○学生の課題探求能力の育成、新しい時代における教養の涵養等に対応して、教養的図書を含む学生のための蔵書構築を推進する。 ・本館・北分館の学生用図書をさらに各3万冊整備する。 ・シラバス掲載資料を本館・分館において網羅的に整備する。 ・マルチメディア資料6,000点を整備する。 ○留学生のためのビデオ、図書等の整備を行う ○留学生のための衛星放送受信チャンネルを拡大する。 ○体系的なリテラシー教育支援を実施する。 (2) 研究支援に関する目的を達成するためにとるべき措置 ◎本学で利用可能な電子ジャーナルを10,000タイトル以上に拡大する。 ◎本学で利用可能な電子的参考図書(電子辞書、電子百科事典等)を300タイトル以上に拡大する。 ○電子ジャーナル、データベース等の利用方法について周知を図る。	学生用図書選定の過程に教員の見識及び学識を反映できるよう図書館委員会の下に図書選定小委員会を設置した。 ・学生用図書:本館39,370冊、北図書館42,666冊を整備した。 ・シラバス掲載図書:本館1,222冊、北図書館1,192冊を整備した。 ・マルチメディア資料:本館840点、北図書館6,440点、合計7,280点を整備した。 ・本館に「国際交流科目図書コーナー」を設置し、留学生用図書を551冊整備した。また、主に北図書館に留学生のための日本語学習、日本での生活支援、英語吹き替えの日本映画などのビデオを整備した。 ・多チャンネル視聴を各希望者へ同時提供するためには、相当数の受信機等の機械設備や視聴のためスペースが必要である。図書館改修の実現とともに再検討することとした。 ・毎年、一般教育演習の一コマとして教員の希望に応じて「図書館情報入門」を約50回実施し、約800名が参加した。その他の取組として、附属図書館等を会場として「文献探索ワークショップ」、「ライブラリーセミナー」、「データベース講習会」等を合わせて約50回開催し、約700名が参加した。 ・電子ジャーナルの整備を行い、約14,900タイトルの電子ジャーナルが利用可能(平成21年度)となった。 ・Oxford Reference Online、化学書資料館など合わせて380点の電子的参考図書を整備した。 ・平成21年度から、自宅や出張先などのキャンパス外から電子ジャーナル・学術文献データベース等を利用できるリモートアクセスサービスの提供を開始し、本学構成員(学生、大学院生、教職員など)に広報した。 ・毎年、附属図書館等を会場として「文献探索ワークショップ」、「ライブラリーセミナー」、「データベース講習会」等を合わせて約50回開催した。広報誌「榆蔭レター」で、データベース関連情報やその使用方法について掲載した。	Ⅳ Ⅲ Ⅰ Ⅲ Ⅳ Ⅳ Ⅳ

中期目標	中期計画	結果	評価
(3) 社会貢献に関する目標 「6. 社会への説明責任に関する目標」を参照 (6) 電子図書館的機能に関する目標 ○ネットワーク情報の利用環境の改善 ○所蔵資料へのアクセスの改善	○研究者と連携して、北方関係資料及びその他コレクションについて調査・収集を行う。 ○ドキュメントデリバリを含む学内図書相互利用(Intra-Library Loan)サービスを実施する。	・平成21年度、2期にわたり大学文書館と連携して沿革資料の企画展示『北大生の学生群像』(全4期)を開催した。アイヌ・先住民研究センターの協力を得てアイヌ語関係音声レコードのデジタル化を行った。 ・ドキュメントデリバリ(図書館間の図書や複写物の配送)サービスを向上させるため、平成18年4月より本館・北図書館借用図書の双方向返却体制を実施した。平成21年度より、学内ILL(札幌キャンパス内における複写物の取り寄せ)サービスを開始した。	III III
	(6) 電子図書館的機能に関する措置 ○分散された多様なネットワーク情報資源の効率的検索・利用システムを構築する。	・電子ジャーナル、学術文献データベース、蔵書検索(OPAC)といったWeb上のサービスの間で、データをリンクし、利用者を最適な情報に誘導するために、平成18年度にリンクリゾルバ(文献本文にナビゲートするシステム)の試行を行い、平成19年度に正式に運用を開始した。 ・平成20年度の学内統合認証(SSO)の導入と同時に、SSOシステム経由での図書館Webサービス(図書購入依頼、文献複写・図書借用申込等)の提供を開始した。 ・平成21年度から、自宅や出張先などのキャンパス外から電子ジャーナル・学術文献データベース等を利用できるリモートアクセスサービスの提供を開始した。	III
	○すべての蔵書についてOPACで検索可能とする。	・遡及入力事業(学内経費およびNII遡及入力事業)により、平成16年度から21年度に未入力図書32.7万冊の入力が完了した。その結果、全蔵書376万冊のうち357万冊の入力が完了し、OPACで検索可能な蔵書の割合は92%に上昇した。	II
	○北方関係資料の電子化を推進する。	・北方資料室で所蔵する写本の画像データ37,589件、パンフレットの書誌データ11,400件、外国人書簡の画像データ9,631件、及び本館書庫で所蔵するパンフレットの書誌データ6,410件を入力した。「北方資料データベース」、「北方関係資料総合目録β版」、「北方資料高精細画像電子展示」の検索サイトを一つに統合したデータベースである『北方関係資料総合目録』を公開した。	IV
4. 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1) 運営体制の改善に関する目標 ◎学内図書業務・図書館運営の効率化、円滑化、高度化	2. 業務運営の改善及び効率化に関する措置 (1) 運営体制の改善に関する措置 ◎全学の事務組織の見直しのなかで全学の図書館組織の一元化を図る。 ◎全学の図書受入、雑誌受入、目録業務を集約化する。 ◎全学の図書館機能の高度化を図る。	・平成18年3月、「国立大学法人北海道大学における図書関連事務組織の在り方」を策定し、平成19年度に研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元化した。 ・平成19年度に図書受入、雑誌受入、目録作成の管理業務を本館に集約化した。集約化に伴い、定員職員数は平成18年度の106人から15人削減し、平成21年度に91人とした。 ・図書購入依頼、文献複写依頼など図書館・室と教員等とのやり取りは、コンピュータとネットワークを利用した方法に移行し迅速性・効率性の向上を図った。 ・管理業務の集中化により、部局図書室における業務の均一化、平準化が進み、図書館サービスの改善を図った。	III III III

3

中期目標	中期計画	結果	評価
6. 社会への説明責任に関する目標 (1) 点検・評価の充実に関する目標 ○自己点検・外部評価の実施及び公表 (2) 情報公開等の推進に関する目標 ○図書館資料の公開 (3) 情報の発信・提供に関する目標 ◎学術情報発信・提供機能の強化	4. 社会への説明責任に関する措置 (1) 点検・評価の充実に関する措置 ○利用者の満足度調査を含む外部評価を実施し、結果を広く公開する。 ○評価指標に基づき種々の統計項目について評価を行い、その結果をホームページ等で公表する。 (2) 図書館の開放に関する措置 ○本学の貴重資料の電子化を進め、インターネットにより公開する。 ○展示会等を通じて本学所蔵資料を紹介する。 ○図書館活動、図書館資料等に関連した講演会を実施する。 (3) 情報の発信・提供に関する措置 ◎学術情報ポータルを整備し、大学の研究成果等へ学外からの効率的・効果的なアクセスを可能とするとともに、学外からの学術情報に関する質問をインターネット等を活用して受け付けるデジタルレファレンスサービスを実施する。	・平成15年度に実施した外部評価の報告書を電子化し、平成16年度にホームページで公開した。 ・平成18年度に学内の学生、教員を対象とした満足度調査を含む利用者アンケートを実施し、その結果を館報「檣蔭」に2号にわたり報告した。 ・北方資料室で所蔵する写本の画像データ37,589件、パンフレットの書誌データ11,400件、外国人書簡の画像データ9,631件、及び本館書庫で所蔵するパンフレットの書誌データ6,410件を入力した。「北方資料データベース」、「北方関係資料総合目録β版」、「北方資料高精細画像電子展示」の検索サイトを一つに統合したデータベースである「北方関係資料総合目録」を公開した。 ・本館では、大学文書館との共催で、新たな企画展示「北大生の学生群像」(全4期)2期分を玄関ロビーで開催した。ポスター、リーフレットを作成し、北大ホームページ、北大時報、図書館報等で広報した。 ・北図書館では、企画展示である「本は脳を育てる～北大教員による新入生への推薦図書」を開催した。 ・「北海道大学附属図書館講演会」を、平成16年および17年度は年2回、平成18年度から21年度までは年1回開催した。 ・「日・EUフrendシップウィーク講演会」を平成19年度および20年度にそれぞれ1回開催した。 ・「マークエステル画集『日本神話』講演会」を平成19年度に開催した。 ・「学術成果コレクションHUSCAP講演会」を平成21年度に開催した。 ・国立大学図書館協会地区協会助成事業により平成21年度に「地区協会セミナー」を開催した。 ・学術成果コレクションを新規構築し、本学の研究成果の一元的な収集とインターネットへの効率的な公開を可能とした。平成16年度から実験運用を開始し、平成18年度に正式公開した。平成21年度末現在、累積の登録文献数は32,457件、登録研究者数は1,185名(紀要を除く)、文献ダウンロード数は380万件に達した。 ・ホームページに「資料や情報についての検索・相談」と「ご意見・ご要望」(専用フォームにアクセス)に応える2つのメールアドレスを用意して学内外からの学術情報に関する質問等に対応している。	III III IV III III IV
7. その他の重点目標 (1) 施設設備の整備などに関する目標 ◎図書館施設・設備の充実及び高度化	5. その他の重要目標に関する措置 (1) 施設設備の整備などに関する措置 ○本館の全面改修を実施し、電子図書館的機能の強化、研究対応施設、閲覧スペースの拡大、収蔵スペースの拡大を図る。 ◎全学的な図書館施設整備計画に基づき増築を実現する。	・本館の全面改修を行う附属図書館再生事業を開始した。平成21年度補正により耐震改修を行った。また、既存棟のうち、玄関棟、西棟、北棟の老朽改修が平成22年度概算要求で認められた。 ・電動集密書架を、南棟1階(平成17～20年度)、西棟3階及び4階(平成20年度)に設置し、約28万冊の収蔵スペースの拡大を図った。 ・附属図書館再生事業のうち、平成21年度概算要求が認められ新宮棟建設(既存棟の一部改築)に着手した。 ・新宮棟建設においては、閲覧及び収蔵スペースの拡大等を盛り込んだフロアプランを作成した。新宮棟の閲覧スペース拡大に伴い、本館全体の開架閲覧座席数は、561席から80席増設し641席の計画。収蔵スペースは、平成22年度概算要求で自動化書庫が認められ、新宮棟地下2階から1階部分に設置され、本館全体の収蔵冊数は約22万冊増加する。	IV III

中期目標	中期計画	結果	評価
	○北分館について閲覧室・書庫等の改修を行い、利用環境の改善を図る。	・平成17年度に閲覧室(1～3階)の改修を行い、平成19年度には耐震改修工事を実施した。学部学生に開放するため平成21年度に書庫を改装するとともに、書庫1階に電動集密書架を増設し2.6万冊収容力を増加した。視聴覚機器については、平成20年度と平成21年度に、2階マルチメディア公開利用室内の機器全35セットと発声環境学習室のLL機器7セットを更新した。	Ⅳ
	◎平成17年度までに、資料の一元的収蔵計画を策定する。	・平成14年度に図書館委員会の下に「附属図書館増築・改修検討小委員会」を設置し、北キャンパスに新館を建設し、本館、北図書館と合わせて3館構想とする計画策定を行った。この計画の中で、新館のもつ最大の特徴を保存図書館機能とし、各部局図書室等が所蔵する図書・雑誌等を集中化し一元管理とした。その後、第一期中期計画期間に入り、図書館再生事業の概算要求過程において本館改修を重点に行うとの見直しが行われ、新館構想は取り下げとなった。	Ⅰ
	○学習環境を改善するため、本館及び分館の閲覧机・椅子を更新する。	・北図書館では、閲覧机(1人掛)を平成17年度に8台、平成18年度に6台、平成20年度に6台、平成21年度に6台更新した。平成20年度には、本館・北図書館の開架閲覧室の4人掛閲覧机に座席間仕切を設置した。平成21年度に本館4階の閲覧机12台、椅子34脚を更新した。 ・機器設備として、本館2台、北図書館2台の計4台ある自動貸出装置を、平成19年度に2台、20年度に2台更新した。平成21年度に目的積立金により、本館のマイクローダー・プリンターを2台更新するとともに、本館と北図書館の入退管理装置をそれぞれ2台更新した。	Ⅳ
	○ネットワーク情報資源の利用環境を整備するため、施設改修にあわせて情報コンセント及び利用者用PCを増強する。	・教育情報システムの利用者PC(情報基盤センター管理)の充実を図った。平成16年度に北図書館36台のPCを更新し、新たに本館に10台のPC、北図書館に2台の課金式プリンタを設置した。平成21年度には本館・北図書館のPC・プリンタを更新し、本館・北図書館に利用者用の無線LANを各1台、北図書館に課金式プリンタを1台追加設置した。 ・図書館管理の利用者PCについて、平成17年度に情報セキュリティポリシーに合わせた運用に変更し、平成19年度の図書館情報システムの更新に併せて、PCを更新し、配置を見直した。	Ⅲ
(2) 安全管理に関する目標 ○防災・防犯体制の強化	(2) 安全管理に関する措置 ○災害時に職員が的確・迅速に対応できる体制を整備する。	・本館・北図書館において消防計画を制定し、避難訓練、消火訓練を毎年度実施した。 ・平成19年度に本館・北図書館にAED(自動体外式除細動器)を設置し、救命講習を実施した。 ・初任者安全衛生教育を毎年度実施した。 ・安全監督者職場巡視を毎年度実施した。 ・本館の西側及び北側階段に落下防止ネットの設置をした。 ・北図書館閲覧室の書架に転倒防止対策を施した。 ・北図書館書庫の避難誘導灯と避難口を増設した。	Ⅲ
(3) 図書館資料の保存に関する目標 ◎図書館資料の効率的保存	(3) 図書館資料の保存に関する措置 ◎電子的なアクセスを確保しつつ、全学的な観点から効率的な図書館資料の保存を行う。	・「北方資料データベース」、「北方関係資料総合目録β版」、「北方資料高精細画像電子展示」の検索サイトを一つに統合したデータベースである『北方関係資料総合目録』の公開により、原資料の閲覧利用回数が減り、劣化の進行と破損の危険性を防ぐ一助となっている。 ・SP盤レコード「アイヌ語関係音声資料」のデジタル化が完了し、電子媒体による利用が可能となったため劣化の進行と破損の危険性を防ぐ一助となっている。 ・図書の効率的な保存のため、本館書庫内の重複図書約2万冊の除却を行った。図書の有効活用のため、学内の利用照会を実施した結果、1,194冊が引き取られた。この後、他大学への照会を行い(希望なし)、残った図書のうち1,467冊を古書店に売却した。	Ⅳ
	○帙のない和装本について帙を作成する。	・本館貴重資料室にある個人文庫(全1,135点)の保存に必要な帙について、年度計画により平成17年度までに全てを作成した。北方資料室所蔵の和装本(写本含む)約300点の帙を作成し、収納した。	Ⅲ
○貴重な知的資産の継承	○貴重資料、古典資料について、裏打ち、糸綴じ、表装など必要な補修を行うとともに資料の劣化対策を講じる。	・劣化・破損が著しい資料について、随時、中性紙の帙・箱等に収めて、その進行を防ぐ措置を取っている。 ・専用の収納ケースを設置し、軸物約250点を吊り下げ収納から横置き収納へと保存環境を改善した(田嶋記念大学図書館振興財団の助成)。ガラス乾板も専用の中性紙保存箱へ収納した。	Ⅲ

中期目標	中期計画	結果	評価
(4) 大学史料に関する目標 ◎大学史料の保存と利用環境の整備	(4) 大学史料に関する措置 ○大学史料室を設置する。	・平成17年5月に、学内共同教育研究施設として大学文書館が設立された。	—
(5) 研究開発機能に関する目標 ○研究開発体制の整備	(5) 研究開発機能に関する措置 ◎調査研究室を設置して、情報リテラシー担当、北方関係資料・大学史料担当及びスラブ資料担当の助教授、助手を配置し、プロジェクト型研究開発を推進する。	・調査研究室の設置及び教員の配置については、大学の中期計画への採用は見送られた。	I
(6) 学外機関との連携に関する目標 ○学外関連機関との共同事業の推進	(6) 学外機関との連携に関する措置 ○道内大学図書館と共同収蔵施設の可能性について協議する。	・平成14年度に図書館委員会の下に「附属図書館増築・改修検討小委員会」を設置し、北キャンパスに新館を建設し、本館、北図書館と合わせて3館構想とする計画策定を行った。この計画の中で、新館は北海道大学の図書等を集中保存するとともに、北海道地区国立大学の共同保存庫機能を併せ持つものとして考えられていた。その後、図書館再生事業の見直しに伴い、新館構想は具体化することなく、共同収蔵施設の協議は行われなかった。	I
	○道内関係機関とのデジタル情報の作成・利用についての共同事業について進める。	・デジタルリポジトリ連合(DRF)の活動を通じて、道内の大学(旭川医科大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学、札幌医科大学、はこだて未来大学、北海道教育大学、室蘭工業大学)と連携し、学術成果コレクションの構築・推進のため、図書館職員向け研修会や講演会の開催、意見交換のためのメーリングリストの設置、広報資料の配付などを行った。	IV
	6. その他の特記事項 上記中期計画1. ～5. の各項目に該当しない特記すべき事項	・図書貸出冊数が大幅に増加した。平成15年度と21年度の比較で、本館は14,522冊から180,116冊へ約1.26倍増加し、北図書館は96,588冊から177,027冊へ約1.83倍増加した。 ・平成21年度から新刊和図書の値引率を従来の2倍強にした。 ・平成19年度に本館開架閲覧室に「教員著作物コーナー」を設置した。 ・平成19年度にホームページをリニューアルした。 ・平成19年度から本館・北図書館とも土日・祝日の開館時間を、従来の午後5時から2時間延長し、午後7時まで拡大した。 ・平成17年3月に北京大学図書館と「相互交流及び協力に関する覚え書き」を取り交わし相互協力の推進を図った。	